



取り戻そう！



少女たちの未来を

HPV ワクチン（子宮頸がんワクチン）薬害九州訴訟第6回裁判期日の傍聴
（法定で行なわれる裁判の手続きを見ること）に是非ご参加ください。



HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）を打った後、頭痛や関節痛など身体中に激しい痛み、痙攣や記憶障害などの症状が生じる少女たちが現れるようになりました。現在、治療方法もわからない状態で被害者は置き去りにされています。被害者は、国と製薬企業の責任を明確にし、真の救済を求めるために、大阪・東京・名古屋・福岡の裁判所で損害賠償を求める訴訟を提起しました。

HPVワクチン
薬害訴訟とは

当日の裁判の

見どころ

承認や公費助成の時点でワクチンの危険性がわかっていたことを明らかにするプレゼンを行います。原告本人も被害を訴えます。

◎原告 ▼意見陳述
◎弁護団 ▼提出書面プレゼン

3月14日のスケジュール

- 13:15 門前で応援リレートーク
場所 福岡地方裁判所門前
- 13:30頃 原告・弁護団入廷行動
- 14:00 第7回期日開廷（15時30頃終了予定）
場所 本館3階301号法廷
- 16:00頃～ 報告集会
場所 大手門パインビル2階会議室

第7回裁判期日の日時・場所

日時 3月14日（水）14:00～

場所：福岡地方裁判所301号法廷

※裁判終了後には報告集会を予定しています。

裁判期日終了後に報告集会があります！

裁判期日終了後は、16時頃から、大手門パインビル2階会議室で報告集会を行います。

裁判を傍聴された方も、されなかった方も、ぜひ、報告集会にお越しください！



日時 16:00頃より
場所 大手門パインビル2階
福岡市中央区大手門1丁目1-12
裁判所から徒歩2分

・HPV ワクチン薬害訴訟九州弁護士団(代表:小林洋二 事務局長:前田牧)

お問い合わせ先:はかた法律事務所 電話 092-409-8333

※当日は裁判のためつながりません

弁護士団ホームページ:<http://www.hpv-yakugai.net/> HPV 弁護士団で検索

未来をあきらめない

今後も、あたたかいご支援をよろしくお願いいたします

